

～ 私たちの愛するまち「高浜市」を未来へとつなげていくために ～

高浜市のまちづくりの最高規範「自治基本条例」の施行から5年 「自治基本条例検証委員会」が発足

「自治基本条例」は、みんなで力を合わせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつかっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。平成23年4月に施行され、今年度で5年目を迎えます。

そこで、各条文の精神をふまえた取組みが行われているか、各条文が現在の社会情勢に合っているか、運用してみても不都合ないかなどを、市民の意見を交えて検証していくため、「自治基本条例検証委員会」(市民・学識経験者・副市長の計7人で構成)が発足しました。

今後、定期的に、検証委員会における意見交換のようすなどについて紹介していきます。

■自治基本条例の役割・意義

①「市民」「議会」「行政」の役割を明らかにする

市民の想いを活かしたまちづくりを進めていくために、まちづくりの担い手それぞれが果たすべき役割を明らかにしています。

②高浜市独自のまちづくりの仕組みを担保する

市民が主役のまちづくりを進めていくために、国の法律には規定が少ない「住民自治」(例:市政への参画制度)に関する制度・仕組みを担保しています。

③高浜市のまちづくりの仕組みをわかりやすく示す

みんなで力を合わせてまちづくりをしていくために「高浜市のまちづくりの仕組みはこうなっている」ということをわかりやすく示した「高浜市のまちづくりに関するメニュー表・手引書」ともいえます。

■どんな特徴があるの?

①「です・ます」調を採用

条例に親しみが持てるよう、高浜市の条例としては初めて「です・ます」調としています。

②絞り込んだ条文数

高浜市のまちづくりの基本的な仕組みを整理し、わかりやすく示すために条文数を絞り込み、前文と24条で構成しています。

③市民の声を踏まえた条文づくり

「まちづくりにあたって、こんなルールがあったらいいな」という声を集めながら、条例をつくりました。例えば「子どものまちづくりに参加する権利」「まちづくり協議会」「危機管理」は、高浜市らしさを活かした項目です。



自治基本条例検証委員会の皆さん

◆自治基本条例検証委員会は傍聴可能です。

◆自治基本条例や自治基本条例検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップページのバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!

◆自治基本条例 検証スケジュール◆

検証委員会が発足(第1回:5月12日)

- ◆検証委員会の役割やスケジュールの確認
- ◆高浜市自治基本条例のポイント(制定意義・特徴・条文に込められた意味)について紹介

内部検証内容の発表・意見交換

(第2回:6月24日(水)予定)

- ◆行政がとりまとめた内部検証の内容をもとに、条文ごとに、これまでの主な取組み、課題と今後の方向性、改正の必要性などを協議

「検証中間報告書」(案)について協議

(第3回:8月5日(水)予定)

- ◆「検証中間報告書」(案)について協議
- ◆「検証中間報告書」(案)の公表方法を協議

「検証中間報告書」(案)に対する意見募集

(8月中旬～9月上旬予定)

- ◆市ホームページや主な公共施設などで閲覧できるようにし、検証内容に対する意見を募集
- ◆地域の会合などにおいて中間報告(案)を説明

「検証報告書」のとりまとめ

(第4回:10月20日(火)予定)

- ◆パブリックコメント結果(意見内容と対応)について報告
- ◆「検証報告書」をとりまとめ、市長へ提出

※改正する場合 12月議会に上程

問合せ先 総務部 総合政策グループ ☎52-1111 (内線365)